



# 老健 輝（予防）訪問リハビリテーション 令和6年6月1日現在

◎リハビリ料金 ※<sub>1</sub>

	項目	利用料金
要 介 護  1 5	●訪問リハビリテーション費（1回：20分につき ※ <sub>2</sub> ） ●サービス提供体制強化加算Ⅱ（1回：20分につき ※ <sub>2</sub> ） ●移行支援加算（1日につき）	308 単位 3 単位 17 単位
	●短期集中リハビリテーション実施加算 ●認知症短期集中リハビリテーション実施加算 （退院・退所日又は要介護認定を受けた日～3月以内）	200 単位（1日） 240 単位（1日）
	●訪問リハ計画診療未実施減算 （当施設の医師の診療を行わない場合）	—50 単位（1回20分につき）
	●リハビリテーションマネジメント加算イ ●リハビリテーションマネジメント加算ロ ●事業所の医師が利用者に説明し、利用者の同意を得た場合（上記に加算）	180 単位（1ヶ月） 213 単位（1ヶ月） 270 単位（1ヶ月）
	●退院時共同指導加算	600 単位（退院時 1回）

	項目	利用料金
要 支 援  1 5 2	●予防訪問リハビリテーション費（1回：20分の場合 ※ <sub>2</sub> ） ●サービス提供体制強化加算Ⅱ（1回：20分の場合 ※ <sub>2</sub> ）	298 単位 3 単位
	●中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10% （1回20分につき）
	●短期集中リハビリテーション加算 （退院・退所日又は要介護認定を受けた日～3月以内）	200 単位（1日）
	●予防訪問リハ計画診療未実施減算 （当施設の医師の診療を行わない場合）	—50 単位（1回20分につき）
	●予防訪問リハ12月超減算 （利用を開始した月から12月を超えた期間に利用された方でリハビリ会議を開催しなかった場合）	—30 単位（1回20分につき）
	●退院時共同指導加算	600 単位（退院時 1回）

※<sub>1</sub> 保険給付に関しては、各単位数の自己負担割合分をご負担いただきます。

※<sub>2</sub> 当施設では、訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーションは1日40分での提供をさせていただきます。提供時間についてはご相談下さい。変更可能です。

## ◎サービス提供地域及び交通費

実施地域：紀北町・大紀町錦地区・尾鷲市

（ただし、南輪内地区・北輪内地区・九鬼・早田・須賀利・大曾根浦は除く）

交通費：無料 ※<sub>4</sub>

（※<sub>4</sub> 実施地域以外の方もご利用頂けますが、実地地域を越えた地点からは、1kmを増す毎に33円が交通費として別途発生致します。）

☆ご連絡・問い合わせは リハビリ部 主任 田畑 までお願い致します

（TEL：0597-46-2255 訪問リハ用携帯 TEL：090-8324-7529）